



# 葛西だより

第38号  
平成26年度  
(2014)



幸手市 中郷用水路と建設中の圏央道

## 目次

◇理事長挨拶・所長挨拶	2
◇通常総代会	3
◇平成24年度財務状況の公表	4
◇平成26年度予算	5
◇権現堂地区地盤沈下対策事業	6
◇葛西・羽生領島中領土地改良区連合について	7
◇賦課金、決済金等について	8

## 理事長あいさつ

葛西用水路土地改良区 理事長 井上直子



平成26年度の「葛西だより」の発行にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様や関係機関の皆様には日頃より本土地改良区の運営にご協力を賜り衷心よりお礼を申し上げます。

昨年は雪解けが早く春先の降雨も非常に少なかったため、6月中旬の利根川上流8ダムの貯水率は平年の65%と極端に少なく、7月24日には取水制限に入りました。そのため、農業用水側においても10%の節水協力を行うこととしました。節水は9月中旬まで続きましたが、幸いにも大きな被害には至りませんでした。この間、10%節水時の用水配分や更なる節水強化となった場合の対応策の検討、また、利根川から取水する土地改良区と情報交換を行うなど様々な調整を行って参りました。その結果、不安定な水源の状況が長期間続きましたものの、何とか円滑な用水の供給が出来たと思っております。一方、農政に目を向けますと昨年末、経済再生を最優先課題とする政府はTPP交渉の妥結を視野に、農林水産業・地域の活力創造プランを決定し農政を大転換させる方針を示しました。この活力プランでは農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増させることを目指し、1つ目の柱として、国内外の需要拡大、2つ目の農林水産物の付加価値向上、3つ目の生産現場の強化、4つ目の多面的機能の維持・発揮、と4本柱を軸に政策を構築し強い農業と美しく活力ある農山漁村を実現するとしています。これらを基に、埼玉県の農村整備を通じ、築き守り継がれてきた農地・農業水利施設という財産を私たち土地改良区は、関係市町、JA及び水土里ネットさいたま等と

連携を図りながら組合員の皆様と共に後世に伝えていかなければならないと考えております。次に平成26年度に実施を予定しております本土地改良区の主な事業を説明させていただきます。先ず一般会計予算ですが、前年度予算を基本として提案させて頂きました。しかし、本年4月から消費税率が3%上がることや、電力料金の値上げ、また諸物価上昇に伴う労務費、資材、燃料費等の値上げが見込まれることから事業費を約千七百万円増額しております。収入財源につきましては平成25年度からの繰越金が例年に比べ大幅に減額すると見込まれることから、過去3年間実施してきませんでした。やむを得ず農地転用等特別会計より約七千万円を繰入れるものです。続きまして県営農業用水合理化事業で造成したポンプやパイプライン施設などの機能保全を行う県営基幹水利施設ストックマネジメント事業でございます。この事業は平成26年度で4年目となり、一億八千万円の事業実施を予定しております。次に、県営地盤沈下対策事業、幸手、権現地区の第二期事業が6年目となり事業費一億七千万円を予定しております。続きまして、平成26年度より将来の大地震に備え、古利根堰の耐震補強を行うための調査費用として、二百三十万円を新規に計上させて頂きました。

今後とも組合員の皆様方のご期待に沿った土地改良区の運営に力を尽くす所存でございますので、ご指導、ご協力を重ねてお願い申し上げますとともに、皆様のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げます。

## □ 就任あいさつ 所長 深井一郎

樹森前所長の定年退職に伴い、4月1日をもって所長職を拝命致しました。浅学非才の身ではございますが、井上理事長をはじめ役員、総代の皆様のご指導・ご鞭撻を頂き、当土地改良区発展のため、微力ではございますが、一生懸命努力してまいります所存でございます。

さて、当土地改良区も平成13年度「二郷半領用悪水路土地改良区」、「江戸川右岸用水土地改良区」との合併、また、平成15年度には「国営利根中央事業」の完了、さらに「葛西・羽生領島中領土地改良区連合」の設立など、今日に至るまで、様々な課題がございました。現在も未だ多くの課題があるものの、皆様方のご協力により

概ね順調に推移してきたと思っております。

今後とも、農業用水の安定的な供給を土地改良区の大きな使命として、「金野井・二郷半領・新田用水」水系における番水のお願いや、地域全体の緻密な用水管理のもと、限られた貴重な用水の有効利用、公平な用水管理の徹底に心がけ、組合員の皆様にご迷惑をかけないよう職員一同尽力してまいりますので、引き続きよろしくごお願い申し上げます。結びに、皆様方のご健勝と用水の安定供給により今年も「実り」多き年でありますよう祈念致しまして、就任の挨拶とさせていただきます。

# 通常総代会の開催

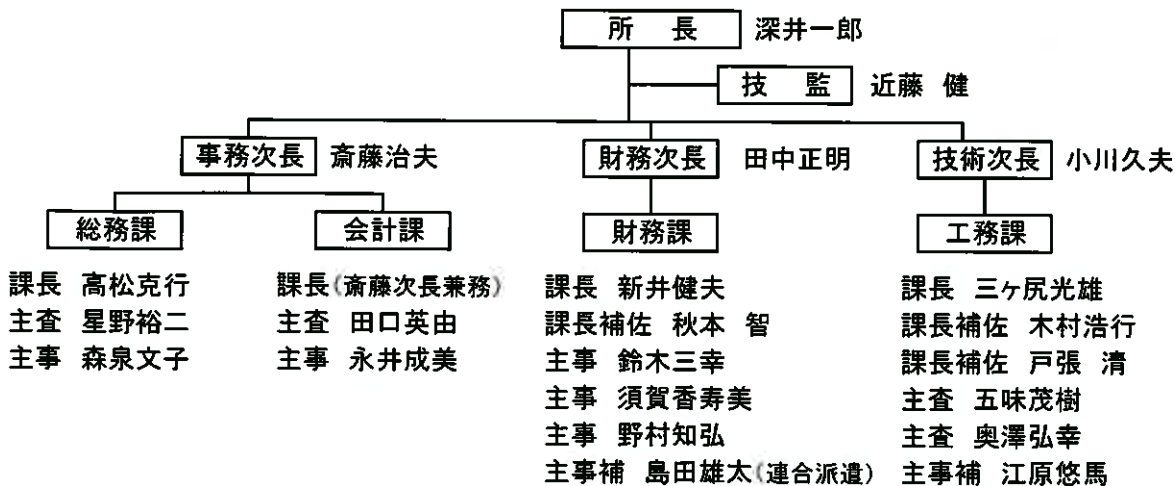
平成26年2月21日(金)葛西用水路土地改良区総合管理所において、通常総代会が開催され、総代会議長、藤江進氏(松伏町)の議事進行により、全21議案が原案通り可決決定されました。

## 《総代会提出議案》

- 議案第1号 平成24年度決算等について
- 議案第2号 役員退職慰労積立金特別会計の廃止について
- 議案第3号～7号 平成25年度補正関連議案について
- 議案第8号～20号 平成26年度予算関連議案について
- 議案第21号 利根導水路大規模地震対策事業に関する事業実施計画の承認及び費用負担の同意について
- 報告 1 諸規程の一部改正について



# 事務局構成



## 平成24年度財務状況の公表

○一般会計収支決算

収入			支出			
(単位:円)						
一 般 会 計	科目	決算額	構成比(%)	科目	決算額	構成比(%)
	組合費	276,172,530	38.6%	事務費	161,561,457	27.6%
	使用料	18,364,967	2.6%	操出金	11,480,000	2.0%
	補助金	0	0%	選挙費	654,935	0.1%
	雑収入	94,090,820	13.2%	事業費	377,405,033	64.5%
	分担金及び負担金	64,014,561	8.9%	財産管理費	2,844,246	0.4%
	繰入金	103,735,000	14.5%	負担金	1,171,440	0.2%
	繰越金	158,923,410	22.2%	借入金償還金	0	0%
	収入合計	715,301,288	100%	諸支出金	25,277,311	4.3%
				補助金	5,008,295	0.9%
				諸帳簿整備費	0	0%
			予備費	0	0%	
			支出合計	585,402,717	100%	

## 財産目録

### 資産の部

流動資産	
預金	
一般会計	129,898,571
支線施設管理特別会計	24,576,241
古利根堰管理費特別会計	897,091
基金蓄積積立金特別会計	1,698,863,924
土地改良事業基金積立金特別会計	377,495,793
操水機償却維持資金積立金特別会計	13,844,183
特定資産	
証券	
埼玉県信用農業協同組合連合会 出資証券 1口	10,000
預金	
農地転用等一時決済金積立金特別会計	4,505,470,225
役員退職慰労積立金特別会計	11,867,878
役員及び総代退任慰労金積立金特別会計	38,498,152
職員退職手当積立金特別会計	216,946,782
自動車購入積立金特別会計	5,312,719
未収入金	
未収賦課金(一般)	24,415,760
未収賦課金(PL)	6,315,490
合計(円)	7,054,412,809

### 負債の部

長期負債	0
短期負債	
農地転用等一時決済金積立金特別会計	4,505,470,225
役員退職慰労積立金特別会計	11,867,878
役員及び総代退任慰労金積立金特別会計	38,498,152
職員退職手当積立金特別会計	216,946,782
合計(円)	4,772,783,037

### 賦課面積及び組合員数

賦課面積(田)	56,116,328 m <sup>2</sup>
---------	---------------------------

加須市	820	越谷市	2,240
久喜市	791	草加市	377
幸手市	1,975	八潮市	190
杉戸町	1,569	吉川市	3,157
春日部市	1,549	三郷市	1,516
松伏町	1,692	合計(人)	15,876

## 平成26年度予算

(平成26年2月21日開催 通常総代会議決)

## 収入

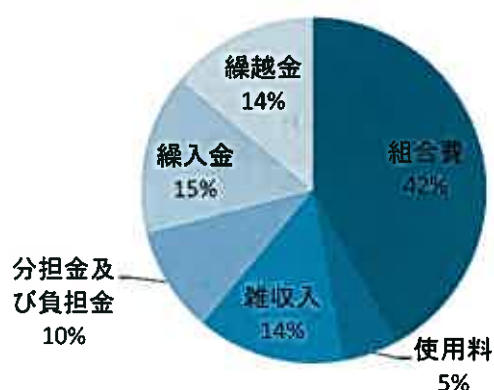
## 支出

△減 (単位:円)

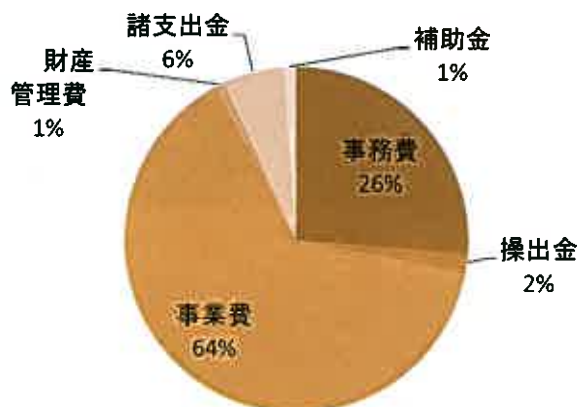
科目(款)	予算額	前年度比	科目(款)	予算額	前年度比
組合費	279,470,000	△ 1,630,000	事務費	173,540,000	△ 14,800,000
使用料	34,390,000	14,620,000	操出金	11,480,000	0
補助金	10,000	0	選挙費	50,000	0
雑収入	92,980,000	△ 7,700,000	事業費	424,420,000	17,730,000
分担金及び負担金	65,750,000	2,380,000	財産管理費	5,940,000	140,000
繰入金	100,310,000	62,270,000	負担金	2,250,000	0
繰越金	93,090,000	△ 60,940,000	借入金償還金	520,000	0
収入合計	666,000,000	9,000,000	諸支出金	37,940,000	3,800,000
			補助金	7,850,000	2,100,000
			諸帳簿整備費	810,000	0
			予備費	1,200,000	30,000
			支出合計	666,000,000	9,000,000

一般会計

## 収入



## 支出



## 特別会計

種別	予算額(円)
農地転用等に関する特別会計	4,675,250,000
基金蓄積特別会計	1,737,970,000
土地改良事業基金積立金特別会計	327,630,000
役員及び総代退任慰労金積立金特別会計	52,240,000
職員退職手当積立金特別会計	208,690,000
自動車購入積立金特別会計	6,420,000
揚水機償却維持資金積立金特別会計	14,860,000
支線施設管理特別会計	162,000,000
古利根堰管理費特別会計	22,400,000

## 平成26年度賦課率及び決済金

組合費賦課率	葛西地区	4.90円/1㎡
	二郷半地区	6.24円/1㎡
	江戸川地区	5.50円/1㎡
支線施設管理特別賦課率		4.70円/1㎡
支線施設管理区域脱退金		105円/1㎡
農地転用一時決済金	葛西地区	148円/1㎡
	二郷半地区	115円/1㎡
	江戸川地区	106円/1㎡

## 「権現堂地区地盤沈下対策事業」第二期の状況



(幸手市木立地先)

節水にご協力をお願いします 

ゴミ等を捨てないでください 



○農業用水は貴重な資源ですので、お互いゆずりあって有効に利用いたしましょう。また各分水工及び蛇口の調整をこまめに行い、掛け流しをしないよう、皆様のご協力をお願いいたします。



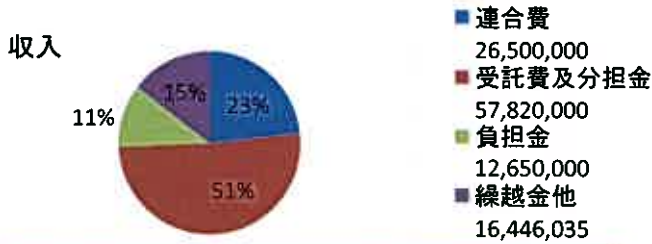
○土地改良区ではゴミ処理の費用に莫大なお金を使っています。その費用は皆さんが納付された貴重な賦課金によって賄われています。お互いゴミ等を流さないように気をつけましょう。

## 葛西・羽生領島中領土地改良区連合について

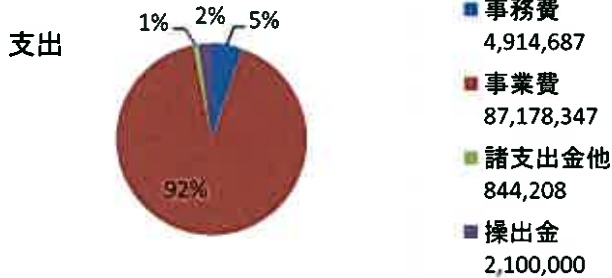
当連合では、「利根中央事業(平成4年度から15年度実施)」で整備された農業水利施設により安定的な用水の供給と公平な水配分を行うとともに、施設の管理や保守点検業務を実施しています。昨年度は、5月から7月にかけて少雨が続き、利根川・江戸川において7月下旬から9月中旬にわたり10%の取水制限が実施されました。農業用水においても節水協力の要請があり、当連合では、葛西用水路土地改良区、羽生領島中領用排水路土地改良区と協議し、取水計画の見直しや用水配分の調整を行い、何とか稲作に大きな影響を与えることなくかんがい期を乗り切ることができました。2年続けての渇水となり組合員の皆様には多大なご協力を頂き、改めて感謝申し上げます。引き続き地域全体の用水が安定的に供給できるよう、管理調整に努めてまいります。なお、平成25年度の全地域のかんがい期に使用した総水量は約3億6千万立方メートルで許可水利権の約90%でした。

《平成26年2月14日(金)に通常総会が開催され、次のとおり決定されました》

### 平成24年度一般会計収入・支出決算



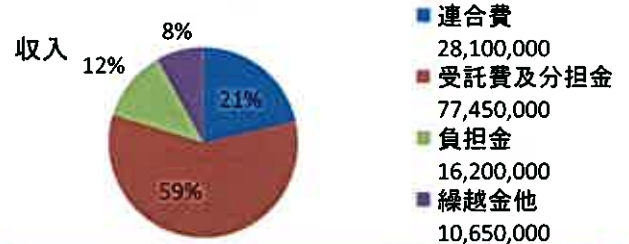
収入合計 113,416,035円



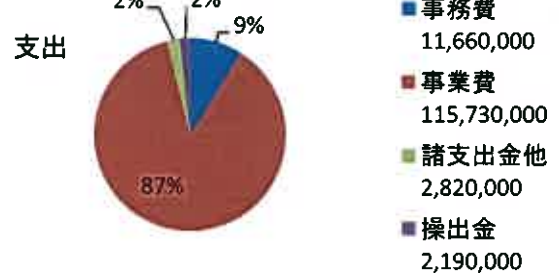
支出合計 95,037,242円

翌年度繰越金 18,378,793円

### 平成26年度一般会計収入・支出予算



収入合計 132,400,000円



支出合計 132,400,000円

### □平成26年度所属土地改良区の連合費賦課額

所属土地改良区	賦課額
葛西用水路土地改良区	16,716,000円
羽生領島中領用排水路土地改良区	11,384,000円
連合費 総賦課額	28,100,000円

### ◇◇◇◇◇ 管内の管理状況 ◇◇◇◇◇



◎江戸川堤防強化対策事業(なごみ堤)により移設した新田着水槽(吉川市内)



◎新田導水路空気弁分解清掃

平成26年度 組合費の額

- ◇ 經常賦課金
  - 葛西地区 (田) 1㎡ 4.90円
  - 二郷半領地区 (田) 1㎡ 6.24円
  - 江戸川地区 (田) 1㎡ 5.50円
- ◇ 畑地かんがい水利施設使用料  
1㎡ 7.80円
- ◇ 支線施設管理特別賦課金  
(用水使用箇所) 1㎡ 4.70円  
〈パイプライン地区〉

賦課金の納入は便利な  
口座振替をご利用下さい！

土地改良区賦課金の口座振替は、各市町の協力によって実施されています。口座振替をご希望の方は、当土地改良区(財務課)もしくは市町の税務課にお問い合わせ下さい。

ただし、草加市、八潮市分の賦課金については口座振替はご利用出来ません。

平成26年度 決済金額

- ◇ 農地転用一時決済金
  - 葛西地区 (田) 1㎡ 148円
  - 二郷半領地区 (田) 1㎡ 115円
  - 江戸川地区 (田) 1㎡ 106円
- ◇ 支線施設管理区域脱退金 (田、畑)  
1㎡105円 (パイプライン地区)
- \* 農地(水田)を農地以外に転用する場合は農地転用の届け出が必要になります。(採納分も含みます。)
- \* 転用によって農地が減ることになると、残った農地の組合員で土地改良施設等の維持管理の負担を負うこととなります。そこで、組合員のみなさまの負担の公平を図るため、土地改良法第42条の規程により決済金を納めて頂くことになっております。

公共事業の転用について  
も決済金がかかります

- \* 公共事業(道路、公園、河川、建物等)の用地として転用される農地についても転用決済金の納付が義務付けられています。【土地改良法第42条第2項】
- \* 用地買収説明会、価格交渉、契約調印の際など、事業主体(買収者)と十分話し合い、決済金や組合費賦課金、転用手続き等に疑義が生じないようにお願いいたします。

組合員資格得喪通知書を忘れずに！

賦課金の算定は、毎年1月1日現在の組合員の所有する農地面積が基準となっておりますので、組合員の資格を得た方又は喪失した方は、土地改良法第43条第1項の規程により『組合員資格得喪通知書』を土地改良区へ届け出る必要がありますので忘れずにお届け下さい。

組合員、面積の動向 (平成26年4月1日現在)  
組合員数 15,687名  
賦課面積 5,537ha

《編集・発行》 葛西用水路土地改良区  
〒340-0144 埼玉県幸手市戸島2-155  
Tel 0480-47-3811(代) Fax 0480-48-2500  
URL <http://www.midorinet-kasai.or.jp>